

仕様書

作業名 岡山北斎場除草業務委託
場所 岡山市北区富吉地内
履行期限 令和6年11月29日
作業内容 本業務は、岡山北斎場の除草業務として、設計図書等により、除草・集草・運搬・処分を行う。

| | |
|--------|--|
| 除草(機械) | ハンドガイド式草刈り機を使用し、除草を行う。 |
| 除草(人力) | 肩掛式草刈り機を使用し、除草を行う。 |
| 処理 | 除草後の草の処理は、再資源化施設への持ち込み処分とし伝票等の写しを提出すること。 なお、場外斜面については除草・集草まで行うものとし運搬・処分は行わない。 |

| 仕様 | 内容 |
|----------|--|
| 除草作業 | 除草作業は、作業員の安全に留意し、また通過車両、歩行者等に十分注意をして作業すること。なお、第三者に損害を与えた場合、受託者において弁償を行うこと。 ※岡山北斎場の施工業者により傾斜計を設置しているため、事前協議を行い作業時に壊さないように注意すること。 |
| 処理 | 再資源化施設への搬入を行う場合、事前に持ち込み台数、日時の調整を当該施設と行うこと。 |
| 施工時期 | 多数の利用者がある斎場の美観に配慮して適宜(6月及び8月ごろ) |
| 施工時期の注意点 | 当該地において岡山北斎場の施工が行われていることから、草刈り時期については市監督員及び施工業者と事前協議を行った上で草刈りを行うこと。 |
| 施工管理 | 工程表を作成し、工程について本市の承認を得ること。現場責任者、主任技術者を定め、書面で報告すること。作業前、作業中、作業後の状況が分かるよう写真管理すること。処分に関しては積込み～運搬～処分場までを写真管理すること。 |